



令和8年熊本地震の被災者に対して 市営住宅を提供します

令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震で被災された方に対し、次のとおり市営住宅を提供します。

1 対象者

令和8年熊本地震により被災し、居住していた住宅が半壊以上の被害を受け、居住継続が困難となった世帯

2 対象とする市営住宅

3戸

3 使用期間

原則として入居した日より3か月（最長1年まで更新可）

4 使用料

市営住宅家賃及び敷金免除（光熱水費は自己負担）

5 受付開始

令和8年8月7日（金）から

※申し込みは先着順で、提供戸数に達した時点で終了いたします。

所定の申請書及び証明書類を提出のうえ、受付順に順次、入居手続きを行います。

6 申込・お問い合わせ先

松戸市街づくり部住宅政策課

電話：047-366-7366

（土日、休日を除く 午前9時から午後4時30分まで）

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市住宅政策課 ☎047-366-7366

✉ mcjuutaku@city.matsudo.chiba.jp